

－結婚される方－

◎結婚届の提出時（戸籍住民課・1階①番）には、運転免許証等の本人確認できるもの（以下（※）参照）等が必要です。

（※）写真が貼付された官公署発行の公的証明書（マイナンバーカード・運転免許証など）の場合は1点、写真のない公的証明書（資格確認書・年金手帳など）の場合は2点

◎下記に記載のほかにも手続きや書類が必要となる場合があります。



■住民登録など

確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口
	受理証明を取得するとき	<input type="checkbox"/> 本人確認できるもの（※） <input type="checkbox"/> 届出人以外の方が請求する場合は委任状 <input type="checkbox"/> 手数料1通につき350円。（賞状タイプのものは1通につき1,400円）	戸籍住民課 1階①番 （後日手続きの場合は③番）
	住所を変更するとき 【夫となる方と妻となる方が同じ住所で、世帯主を別にしていない場合は、世帯合併の手続きが必要です。】	<input type="checkbox"/> 本人確認できるもの（※） <input type="checkbox"/> 市外から転入する場合は転出証明書（特例転入を除く） <input type="checkbox"/> 代理の方が届ける場合は委任状	戸籍住民課 1階①番 （市外から転入の場合、または後日手続きの場合は②番）
	住民票の写しを取得するとき	<input type="checkbox"/> 本人確認できるもの（※） <input type="checkbox"/> 代理の方が請求する場合は委任状 <input type="checkbox"/> 手数料1通につき300円	戸籍住民課 1階①番 （後日手続きの場合は③番）
	印鑑登録の申請をするとき	<input type="checkbox"/> 登録する印鑑 <input type="checkbox"/> 即日登録希望の場合はマイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど写真が貼付された官公署発行の公的証明書 <input type="checkbox"/> 代理の方が申請する場合は委任状（代理申請の場合、即日登録はできません。）	1階⑤番
	マイナンバーカードの記載事項を変更するとき	<input type="checkbox"/> 本人確認できるもの（※） <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 代理の方が届ける場合は、事前に右記へお問い合わせください。	1階①番 （後日手続きの場合は⑥番）

■国民健康保険・年金

★印は若林区役所以外の組織です。

確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口
	国民健康保険の加入者で、氏名や世帯主、住所が変わるとき	<input type="checkbox"/> 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ <input type="checkbox"/> 本人確認できるもの（※）	戸籍住民課 1階①番 （後日手続きの場合は⑧番）
	厚生年金の加入者で、氏名や住所が変わるとき、または配偶者の扶養になるとき	勤務先へお問い合わせください。	★勤務先

（2枚目につづく）

■子育て

確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口
	児童手当を受けているか、希望するとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。	保育給付課 2階⑳番
	子ども医療費助成を受けているか、または交付を希望するとき		
	母子・父子家庭医療費助成を受けているとき（資格喪失の手続きが必要です）		
	自立支援医療（育成医療）、小児慢性特定疾病の受給認定を受けているとき		
	児童扶養手当を受けているとき（資格喪失の手続きが必要です）		
	特別児童扶養手当を受けているとき		
	お子さんが保育施設等を利用中または利用申込みをしているとき		

■障害のある方

確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口
	心身障害者医療費受給者証の交付を受けているとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。	障害高齢課 1階㉓番
	各種手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）が交付されている方の氏名や住所が変わるとき	□各種手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）	
	自立支援医療費受給者証（更生医療・精神通院医療）が交付されている方の氏名や住所が変わるとき	□自立支援医療受給者証 □健康保険資格確認証または資格情報のお知らせ（変更があった場合）	
	特定医療費（指定難病）医療受給者証が交付されている方の氏名や住所が変わるとき	□特定医療費（指定難病）医療受給者証 □健康保険資格確認証または資格情報のお知らせ（変更があった場合）	
	各種障害者福祉サービス（通所・障害者ヘルプ等）を受けている方の氏名や住所が変わるとき	□障害福祉サービス受給者証	

■その他（バイク、市営住宅）

★印は若林区役所以外の組織です。

確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口
	125cc以下の原付バイクを持っている方の氏名や住所が変わるとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。	税務会計課 1階㉖番
	軽自動車を持っている方の氏名や住所が変わるとき		★宮城県軽自動車協会 ☎050-3816-1830
	126cc以上の二輪バイク、普通自動車（白ナンバー）を持っている方の氏名や住所が変わるとき		★東北運輸局宮城運輸支局 ☎050-5540-2011
	市営住宅へ入居しているとき		★仙台市建設公社募集課 ☎022-214-3604

詳しい手続き内容や期限などは、各担当課・窓口へご確認ください。

若林区役所 022-282-1111（代表）